平成31年度笠間市 予算特別委員会記録 第4号

平成31年3月8日(金曜日) 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算

議案第53号 平成31年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第54号 平成31年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第55号 平成31年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第56号 平成31年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第57号 平成31年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第58号 平成31年度笠間市立病院事業会計予算

議案第59号 平成31年度笠間市水道事業会計予算

議案第60号 平成31年度笠間市工業用水道事業会計予算

議案第61号 平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算

出席委員

委 員 長 村 上 寿 之 君 副委員長 村 幸 子 君 田 委 坂 本 奈央子 君 員 貴 志 君 IJ 安見 子 康 子 君 益 IJ 田 村 泰 之 君 IJ 千 尋 君 IJ 大 貫 小薗江 一 三 君 IJ 三君 石 﨑 勝 長 飯田 正憲君 議

欠 席 委 員

なし

出席説明員

市

長 山口伸樹君

副 長 藤 君 市 近 慶 長 今 教 育 泉 寬 君 上下水道部長兼水道課長 市 村 勝 巳 君 都 市 建設 長 君 部 大 森 満 会計管理者兼会計課長 柴 常 雄 君 田 課 長 水 道 補 佐 磯 野 君 浩 宣 君 水 道 課 G 長 滝 田 雄 司 水 道 課 G 長 野 沢 力 君 水 道 課 G 長 仲 野 成 君 下 水 課 長 君 道 安 正 達 下 水道 課 長 補 佐 小 松 哲 君 治 下 水 道 課 G 長 田 辺 覚 君 下 水 道 課 G 長 打 越 英 樹 君 道 下 水 課 G 長 中 村 哲 也 君 建 設 課 長 君 吉 田 貴 郎 課 鬼 建 設 長 補 澤 美 好 君 佐 豊 建 設 課 G 長 田 修 司 君 建 設 課 G 長 大 嶋 信 君 設 課 長 建 G 友 部 光 君 治 管 課 長 横 理 手 誠 君 課長 管 理 補 佐 古 滋 君 木 管 課 G 鈴 君 理 長 木 行 男 管 理 課 長 Ш 松 信 君 G 管 理 課 G 長 河原井 浩 典 君 都 市 計 画 課 長 持 丸 公 伸 君 都 市計画課長補 佐 伊 藤 浩 君 課 長 中 君 都 市 計 画 G 田 英 樹 市 課 長 和 英 君 都 計 画 G 郡 司 都 市 計 課 G 長 君 画 瀧 本 新 ちづくり推進課 長 松 本 浩 君 行 まちづくり推進課副参事兼空家政策推進室長 礒 山 浩 行 君 まちづくり推進課長補佐 Ш 又 英 生 君 まちづくり推進課G長 中 考 Щ 司 君 ま ちづくり推進課主査 俣 真 君 Ш 計 会 課 長 補 島 田 茂 君 佐

					_			
_	⇒ 1	⇒m	<u> </u>		川野邊	44	→	┰.
	⇒+ -	344		/11×		<i>6</i> .⊢	→	-
75	пΙ	<u> </u>		—	ノリ ギロ 万	化		

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 渡 辺 光 司 次 長 堀 越 信一 次 長 補 佐 若 月 係 長 神 長 利 久

午前10時00分開議

〇村上委員長 おはようございます。委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連 日ご苦労さまです。本日は、予算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力お 願い申し上げます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席委員は8名であります。欠席委員は大貫委員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は名簿のとおりであります。本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。また、内桶議員、林田議員、石井議員が傍聴しておりますのでご報告いたします。

それでは最初に、上下水道部水道課所管の水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

水道課長補佐磯野浩宣君。

〇磯野水道課長補佐 それでは、議案第59号 平成31年度笠間市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

議案書362ページをごらんください。

第1条は総則でございます。

第2条、業務の予定量でございます。(1)給水件数2万5,838件、(2)年間総給水量667万3,018立方メートル、(3)1日平均給水量1万8,282立方メートル、(4)主な建設改良事業費、石綿管更新事業工事1億821万6,000円でございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出について、平成31年 度笠間市水道事業会計予算に関する明細書で主なものにつきましてご説明いたします。

なお、第4条、資本的収入及び支出の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億9,157万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,512万2,000円、過年度分損益勘定留保資金3億7,645万2,000円で補填するものでございます。

それでは、398ページをお開き願います。失礼しました。389ページになります。 収益的収入及び支出の収入でございます。

1款、水道事業収益、本年度予定額は18億2,513万1,000円でございます。内訳としましては、1項、営業収益、1目、給水収益15億5,547万円は水道料金でございます。

3目、その他営業収益6,419万6,000円は、1節、加入金の5,616万円、給水工事申請関係の2節、手数料124万円、消火栓維持管理負担金の3節、一般会計負担金121万9,000円、5節の雑収入のうち下水道事業からの職員人件費負担金552万2,000円が主なものでございます。

2項、営業外収益、1目、受取利息及び配当金385万4,000円は預金利息及び地方債利金 でございます。 2目、他会計補助金2,782万1,000円の主なものは、高料金対策補助金の2,699万8,000円 でございます。

ページを返していただきまして、390ページをごらんください。

4目、長期前受金戻入1億5,090万6,000円でございますが、長期前受金戻入とは、固定 資産の取得等に充てるために受けた補助金や負担金等に相当する額を言います。これを毎 年度、減価償却に合わせ減価償却の財源となる長期前受金を準備するものでございます。

内容としましては、1節、国庫補助金戻入6,744万6,000円、3節、加入分担金戻入1,768万7,000円、4節、工事負担金戻入4,098万6,000円、6節、受贈財産評価額戻入1,344万4,000円が主なものでございます。

5目、雑収益2,287万7,000円は、料金徴収業務委託に伴う下水道及び農業集落排水事業 受託金が主なものでございます。

3項、特別収益につきましては項目のみ計上でございます。

次の391ページをごらんください。支出でございます。

1款、水道事業費用、本年度予定額は17億1,230万円でございます。内訳としましては、1項、営業費用、1目、原水及び浄水費8億1,242万円の主なものといたしましては、20節、修繕費1,000万円は、取水及び浄水施設の緊急的な修繕費用でございます。25節、動力費6,739万2,000円は、浄水場取水井戸等の電気料でございます。32節、受水費7億3,416万5,000円は県水の受水費でございます。

2目、配水及び給水費 1 億3,914万6,000円の主なものについてご説明いたします。

15節、通信運搬費256万7,000円は、配水施設にかかるデータ転送及び緊急時の通報回線 使用料でございます。

17節、委託料1,257万7,000円は、ページを返していただきまして392ページをお願いいたします。給配水管にかかる水道情報管理システムのデータ更新委託料604万8,000円、漏水修理待機の委託料208万5,000円、鉛製給水管解消設計委託料270万円が主なものでございます。

20節、修繕費9,923万1,000円は、給配水管修繕費3,203万2,000円、配水施設修繕費2,097万4,000円は、大渕増圧計器修繕ほか2施設の電気機器修繕及び笠間地区計測器修繕、鉛製給水管布設替え工事4地区3,969万円、量水器修繕653万5,000円にかかる費用の計上でございます。

25節、動力費1,970万円は、増圧ポンプ場等の配水施設にかかる電気料でございます。 次のページ393ページをお願いいたします。

4目、業務費9,499万2,000円、17節、委託料8,328万3,000円の水道料金徴収等業務委託 料が主なものでございます。

続きまして、5目、総係費9,049万6,000円の主なものといたしましては、人件費及び、 次の394ページ、一番下の31節になりますが、負担金の浄化センターともべ共有経費負担金 244万7,000円、次のページの395ページ、35節、貸倒引当金繰入額800万円が主なものでご ざいます。

6目、減価償却費 4 億9,185万6,000円は、建物構築物、機械及び装置等の有形固定資産 の減価償却費が主なものでございます。

7目、資産減耗費673万2,000円は、配水管布設替え、メーター交換にかかわる43節、固 定資産除却費が主なものでございます。

2項、営業外費用、1目、支払利息及び企業債取扱諸費5,134万7,000円は、企業債償還にかかる利息の支払い分でございます。

次の396ページをごらんください。

2目、消費税及び地方消費税1,000万円は、消費税の支払いにかかるものでございます。 4項、1目、予備費は1,500万円でございます。

次のページ397ページをごらんください。資本的収入及び支出の収入でございます。

1款、資本的収入、1項、1目、企業債7,000万円は、石綿管更新事業の財源に充当する ものでございます。

2項、他会計出資金、1目、一般会計出資金552万1,000円は、水道広域化対策事業にか かる元金分の出資金でございます。

3項、他会計負担金、1目、一般会計負担金291万6,000円は、消火栓設置にかかる負担金でございます。

4項、工事負担金、1目、補償工事負担金1,468万8,000円は、公共下水道及び農業集落 排水事業にかかる補償工事負担金でございます。

次のページ398ページをお願いいたします。

支出でございます。1款、資本的支出、1項、建設改良費、2目、施設改良費1億8,711 万円の主なものといたしましては、17節、委託料756万円は、石綿管更新及び配水管布設替 え工事等の設計委託料、27節、工事請負費1億7,955万円は、石綿管更新工事の笠間地内等 6カ所新規配水管布設及び道路改良工事にかかる工事の大渕地内等7カ所、小原地内の農 業集落排水補償工事、消火栓設置工事、笠間地内などの3カ所、矢野下導水中継施設改修 工事の計上でございます。

3目、資産購入費985万5,000円は量水器購入費でございます。

2項、1目、企業債償還金2億7,222万7,000円は企業債償還金でございます。

次に、363ページに戻っていただきます。

第5条の企業債は、配水管整備事業に充当する起債について限度額を7,000万円と定め、 起債方法、利息及び償還方法について記載のとおり定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

次の364ページをお願いいたします。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を、職員給与費8,256 万4,000円に定めるものでございます。

第9条は、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金でございます。内容は記載の とおりでございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額を600万円と定めるものでございます。

以上で、議案第59号の説明を終わります。

〇村上委員長 大貫委員が着座しました。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村泰之委員。

- **〇田村泰之委員** 362ページの第2条の(4)石綿管更新工事1億821万6,000円、これ石綿管の布設替えでよろしいのですか。
- 〇村上委員長 磯野課長補佐。
- ○磯野水道課長補佐 この予算につきましては、石綿管の更新工事にかかわる予算でございます。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** あと、大体何キロメートル数というか、何キロメートルあるか教えてください。
- 〇村上委員長 磯野課長補佐。
- 〇磯野水道課長補佐 平成31年度の予定で1,180メートル、その翌年、平成32年度の予定延長としましては約1,800メートル、平成32年をもって更新のほうも完了させる予定で進めております。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** 次に、392ページ、鉛管修繕費3,969万円、この修繕費というのはどのようなあれですか、教えてください。
- 〇村上委員長 磯野課長補佐。
- 〇磯野水道課長補佐 平成31年度に改修工事を予定しております鉛製給水管につきまして、 予定でございますが154件分の改修工事費用でございます。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** わかりました。続いて、392ページ、鉛管修繕費の下の段の量水器修繕費 これは水道法でうたっているあれですか、8年に1回、水道量水器のメーカーですね、あ れを交換する予算でよろしいのですか。
- 〇村上委員長 磯野課長補佐。
- ○磯野水道課長補佐 田村泰之委員のおっしゃるとおり、8年に一度交換が義務づけられている量水器の修繕でございます。

- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- ○田村泰之委員 これ何件見ていますか、何世帯といいますか。
- 〇村上委員長 磯野課長補佐。
- ○磯野水道課長補佐 平成31年度で、交換予定としましては約5,500件でございます。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** わかりました。それと、398ページの資産購入費、量水器購入費985万5,000 円、これはページ戻して量水器修繕費のメーター交換したやつと、あれ再利用しています よね。それにこれ985万5,000円、これはどのような趣旨なのか、具体的に教えてください。
- 〇村上委員長 磯野課長補佐。
- ○磯野水道課長補佐 8年経過したメーターを交換ということで、引き揚げたもののうち 修繕がきくものについては修繕しまして、それを再利用します。それだけでは足りない分 を新規に購入するということで、平成31年度分の新規の申し込み用のメーターであったり、新たに更新、交換したものに使ったりするもので、個数としましては、平成31年度で2,000 個を購入予定しております。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** わかりました。ありがとうございました。
- O村上委員長 ほか、ありますか。

大貫委員。

- **○大貫干尋委員** 全般的な質問なのですが、今、旧友部、岩間、笠間の水道の需要と供給 について総体的にお聞きしますが、県水と、要するに笠間市の場合、給水に必要な水の取 得ですね、友部の場合、岩間の場合、将来の予想。
- 〇村上委員長 磯野課長補佐。
- **〇磯野水道課長補佐** 県水の受水にかかわるそれぞれの地区への配水量ということでよろ しい。
- 〇村上委員長 大貫委員。
- ○大貫千尋委員 よく理解してください、友部にも、岩間にも、笠間にも、各家庭に、この項目に載っている水道水が受給されていると思うのですが、結局、水道の水というのは、例えば、河川から、企業局の水を買ってそれを各家庭に配水している場合、独自に笠間市として受給をして配水をしている場合あろうかと思うのですが、今の現状、笠間市は、例えばどこから水をくみ上げて、どういう配水体制をとっているのか、岩間の場合、友部の場合、全体的にどうなっているのか。
- 〇村上委員長 磯野課長補佐。
- ○磯野水道課長補佐 笠間市の水道水ですが、県水を購入している部分が約58%、残りにつきましては、自己水ということでございまして地下水、井戸を掘りまして井戸からの給水を行っております。

- **〇村上委員長** 笠間地区の、友部、岩間、笠間の。
- 〇磯野水道課長補佐 笠間地区につきましては、全てが県水で給水を行っております。
- 〇村上委員長 友部と岩間。
- ○磯野水道課長補佐 友部地区につきましては、自己水と県水のミックスで給水をしております。
- **〇村上委員長** あと岩間地区。
- 〇磯野水道課長補佐 岩間地区につきましても、県水と自己水、井戸の水を混合して給水をしております。
- **〇村上委員長** 県水と地下水の割合なんですけれども。
- 〇磯野水道課長補佐 県水と地下水の割合ですが、県水が58%……。

[「地区ごと」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 ちょっと暫時休憩します。

午前10時27分休憩

午前10時30分再開

- **〇村上委員長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 磯野課長補佐、よろしくお願いします。
- ○磯野水道課長補佐 先ほどの続きでございますが、それぞれの地区の県水、地下水の割合でございますが、笠間地区につきましては100%県水ということで先ほど答弁しましたが、友部地区につきましては、地下水が55%、県水が45%でございます。岩間地区につきましては、県水が23%、地下水が77%でございます。
- **〇村上委員長** 将来の予想なのですけれども、そこの部分も答弁いただいてよろしいですか。

じゃあ、市村部長、よろしくお願いします。

- ○市村上下水道部長兼水道課長 配水量の見込みでございますが、ここ数年は、どちらかというと友部地区等の開発もあって微増の状況ではございましたが、ことし、平成31、32でらいから、経営戦略の中では、どちらかというと配水量は下降、下向きになるというふうに予想してございます。
- 〇村上委員長 大貫委員。
- ○大貫千尋委員 人口変動を予想してのお考えかとは思うのですが、今まで、茨城中央工業団地、笠間地区でも茨城県を代表するタカノフーズという会社が正式に誘致を決めて、お豆腐とかそういうのがメーンなものですから、試験井戸を3カ所ぐらい掘って、水質とか、水をくみ上げた場合の地域に対する影響とか、そういうことをここ1年ぐらい調査している様子ですが、現実的に、旧笠間市は人口が急激に減ってきて、友部が微増で、岩間が大体現状維持というような状況かもしれませんが、将来、大分県水ばかりじゃなくて地

下水に頼っている部分が多いのですが、この地下水は、ここ何十年となく地下水に頼った 部分があるのでしょうが、水量的には何か問題があるとか、そういうことに対する予想を 聞かせてもらいたいのですが、現状の認識と。

- 〇村上委員長 市村部長。
- ○市村上下水道部長兼水道課長 現在、友部地区につきましては、8本の井戸が稼働しております。岩間地区は2本でございます。これはくみ上げる量、こういうものを考慮しながら、順次、メンテナンスを行っている状況で、現在は、有効に井戸が活用できている状況でございます。
- 〇村上委員長 暫時休憩します。

午前10時34分休憩

午前10時40分再開

〇村上委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。 大貫委員。

〇大貫千尋委員 なぜそのような質問をしたかというと、これ近い将来なのか遠い将来な のかは、各自治体とか県との話し合いになろうかとは思うのだけれども、国の一つの方針 として、この水道事業を基本的に民営化にできないかという、要するに、公務員の数を減 らす方向なのでしょう。人口に対して公務員の数がどんどん多くなってきちゃったから、 だから水道事業と、あと下水道、農集下水も民営化にできないかという模索を始めている ので、現実的に、去年こうやっていました、ことしこうやっていました、来年こうやりま すじゃなくて、全体の財産と、結局人口に対する受給率というのですか、私は、基本的に、 茨城県に涸沼川の取水権はないと思うのだ。現実に涸沼川の水は、涸沼川流域の人たちの 取水権があるのだから、たまたま、旧友部町に力がなかった、近隣の町に力がなかったか ら県があそこに給水所をつくって、じゃあ、お手伝いして住民の福祉の向上をしてあげま しょうということで、結局、施設をつくってくれたのだと思うのだけれども、県からだん だんに買い取ったらいいでしょうよ、逆に言ったらば。いつまでも。そうしていかないと、 結局、水というのは基本的な生活に一番大事なものですから、それが結局各自治体の自由 にならない、一々県に相談しなければならない、あのぐらいの施設だったらば、年次計画 だったら買い取れるんじゃないかと私は思います。払っているのだったらば。企業局の言 いなりになっていて、お願いして、幾らか水のあれは下げてもらった様子ですが、工業団 地で使う水、はっきりいって工業団地の誘致企業というのは一定の水を使うと、土地が安 い高いばかりじゃなくて、ランニングコストを考えると水の安いところにいっちゃうので す。だからその辺の総体的な考え方も、水道に関係する方々は視野に入れていただかない と、笠間市の発展は考えられないと思うのだ、それに対してお答えができたらば、これは 最後の質問です。

- 〇村上委員長 市村部長。
- ○市村上下水道部長兼水道課長 今、広域的なお話が出ましたが、今、非常に、県が主催で今広域化のほうの勉強会等も開催されている状況です。現実的には5万、6万ぐらいの給水計画の中での民間の参入というのは何か難しいようなのが一般的にいわれておりますが、維持管理等も含めた中で、昨年からそういう勉強会を始めまして、現実的には、直営で管理しているものについても、県の企業公社のほうに笠間市のほうも相談をして現場等の視察、状況確認をしていただいているような状況でございます。また、工業団地関係の水となると、上水とはまた別に、生活用水とは別に工業用水というような観点も含めた中で検討しなくちゃいけないのかなというふうには考えてございます。以上です。
- 〇村上委員長 田村泰之委員。
- **〇田村泰之委員** これちょっと最後にお聞きしたいのですが、389ページの高料金対策補助金というのは、これ2,699万8,000円、これ減免申請のあれですかね、お伺いいたします。
- **〇村上委員長** すぐ答えられますか、大丈夫ですか。 市村部長。
- **〇市村上下水道部長兼水道課長** 旧笠間地区の整備にかかったものの中の高料金対策分の 交付税措置の補助金を一般会計からいただいている状況でございます。
- **〇田村泰之委員** わかりました。
- **〇村上委員長** ほかにありますか。 坂本委員。
- ○坂本奈央子委員 392ページの水道情報管理システムデータ更新委託料というところで、 どのようなシステムを更新するのか伺います。
- 〇村上委員長 磯野課長補佐。
- ○磯野水道課長補佐 更新につきましては、前年度に行った事業、配水管の布設であったり、給水の申請等について、システムの中に落とし込んでいって管理しているようなものなのでございますが、これにつきましては、平成31年度の見積もりとしましては、配水管の延長としまして4.1キロ、それと給水申請等につきましては約600件と、これらについて更新をする予定でございます。
- 〇村上委員長 坂本委員。
- ○坂本奈央子委員 その配水管とか配管とかがどのような状況になっているかということをシステムで管理して更新するということだと思うのですが、緊急時の体制についてはどのようになっているかということを伺いたくて、というのも、お正月のお休みの期間に水が濁るという事案があったと思うのですが、住民が電話をして問い合わせしたところ、閉庁時だったこともあって、そのようなことはないですということだったのですが、後日、ホームページ上で、濁った件についてお知らせがあったということが聞いておりまして、閉庁時などの連絡体制はどのようになっているかということでお聞きしたいと思います。

- 〇村上委員長 市村部長。
- **〇市村上下水道部長兼水道課長** 施設関係の場合ですと、電話回線を利用しまして、そういう連絡が各担当のほうに入ります。休みのときには漏水当番というのがおりまして、そちらのほうに緊急時の連絡が入るようになってございます。

今回、坂本委員のほうから、お正月の件ということでございますが、実は、企業局から 取水している水のほうで、一部土臭さといいますか、そういうのが発生したものと濁りが 混同した事例だったのかなと思いまして、休み明け、わかった時点で企業局と一緒に、ま ず、メール配信等をさせていただきまして、情報のほうをお伝えしたような状況でござい ました。現在は、落ちついてございます。

内容的には、冬場に水の量が減ってきた中で取水するときに、一部そういうにおいの活性炭処理の部分がバランスが悪くなったというような状況で、飲料しても差し支えないというようなデータのほうをいただいてございます。

- **〇村上委員長** どうぞ、坂本委員。
- ○坂本奈央子委員 今、企業局と連絡を取り合ってというお話だったのですけれども、例えば、水道課のほうで、配水管が破裂したとかというときは、その緊急連絡体制で電話でつながるということだったのですけれども、今回の件は、担当部局が違ったということなのでしょうか。その企業局というのは、水道局と連絡が取り合っているかどうかというところの体制を確認したいと思います。
- 〇村上委員長 市村部長。
- **〇市村上下水道部長兼水道課長** 県から仕入れている水の状況が変化したということで、これは私どもでは、最初つかめなくて、企業局に照会した中で、そういう事実が判明して、その後、お互いにその辺の改善をするべく打ち合わせをしているところでございます。
- ○坂本奈央子委員 わかりました。県の水を買っているので。
- 〇村上委員長 暫時休憩します。

午前10時52分休憩

午前10時55分再開

〇村上委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかありますか。

益子委員。

○益子康子委員 申しわけないです。最後に一つだけお尋ねいたします。

笠間市内の水道普及率は、何%でしょうかというここと、今後、どちらの方向に向かっていきたいと考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

- 〇村上委員長 磯野課長補佐。
- 〇磯野水道課長補佐 水道普及率ということでございますが、平成29年度末の決算の実績

でございますが、82.59%というのが普及率になります。今後の目標といたしましては、普及率を伸ばしていくというのが当然必要になってくるかと思いますので、今後、水道の配水管等がないような地区については、要望等があれば配水管の整備を進めて加入のほうを検討していって普及率の促進に努めていきたいと思います。

- **〇益子康子委員** ありがとうございます。
- 〇村上委員長 大丈夫ですか。
- **〇益子康子委員** 大丈夫です。
- **〇村上委員長** ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

水道課長補佐磯野浩宣君。

〇磯野水道課長補佐 議案第60号 平成31年度笠間市工業用水道事業会計予算についてご 説明申し上げます。

予算書の400ページをごらん願います。

第1条が総則でございます。

第2条の業務の予定量でございます。(1)給水件数4件、(2)年間給水水量14万3,627 立方メートル、(3)1日平均給水量393立方メートル、(4)主要な建設改良事業で取水 施設更新工事3,834万円でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出については、平成31年度笠間市工業用水道事業会計予算に関する明細書でご説明いたします。

なお、第4条、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,174万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額309万2,000円、過年度分損益勘定留保資金3,865万円で補填するものでございます。

それでは、420ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款、工業用水道事業収益、1項、営業収益、1目、給水収益2,897万1,000円は、水道料金でございます。

2項、営業外収益、1目、受取利息及び配当金24万円は、預金利息でございます。

3目、長期前受戻入金13万8,000円でございます。

次の421ページをごらん願います。支出でございます。

1款、工業用水道事業費用、1項、営業費用、1目、原水及び浄配水費889万3,000円の 主なものといたしましては、17節、委託料の浄配水施設点検委託料でございます。点検委 託料の233万円、20節、修繕費及び施設の緊急修繕等の202万6,000円、25節、動力費の浄配 水施設の電気料427万7,000円が主なものでございます。

2目、総係費864万円は、人件費が主なものでございます。

次の422ページをごらん願います。

3目、減価償却費675万5,000円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減 価償却費の計上が主なものでございます。

2項、営業外費用、1目、消費税及び地方消費税100万円は、消費税の支払いにかかるものでございます。

3項、特別損失は項目のみ計上でございます。

4項、1目、予備費は100万円でございます。

次の423ページをごらん願います。資本的収入及び支出でございます。

歳入につきましては、外部からの収入がございませんのでゼロでございます。

1款、資本的収入及び支出、1項、建設改良費、2目、施設改良費4,174万2,000円は、17節、井戸更新工事実施設計の委託料340万2,000円、27節、井戸更新に伴う工事請負費3,834万円でございます。

ページを戻っていただきまして401ページをお願いいたします。

第5条は、予定支出の各項の経費の金額を流用について定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費850万 2,000円に定めるものでございます。

第7条は、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上で議案第60号の説明を終わります。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長安達正一君。

〇安達下水道課長 議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算のうち、下水道課所管の 歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。予算書28ページをお開き願います。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、3目、衛生費国庫補助金、1節、保健衛生費補助金4,383万7,000円のうち下水道課所管分は、汚水処理施設整備交付金4,039万2,000円で、合併処理浄化槽の整備補助金でございます。

予算書32ページをお開き願います。

15款、県支出金、2項、県補助金、3目、衛生費県補助金、1節、保健衛生費補助金5,336 万4,000円のうち下水道課所管分は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金5,140万2,000円で、 合併処理浄化槽の整備補助、単独浄化槽撤去補助に対する森林環境税を原資とした上乗せ 補助を合算した県補助金でございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

予算書103ページをお開き願います。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、5目、環境衛生費2億2,558万5,000円のうち下水道 課所管分は1億1,108万8,000円で、主なものにつきましては、ページを返していただきま して、19節、負担金補助及び交付金の2億1,860万4,000円のうち茨城県浄化槽普及推進協 議会負担金4万9,000円、浄化センターともべ共通経費負担金5万3,000円と合併処理浄化 槽整備費165基、単独浄化槽撤去費45基分の補助金1億1,097万8,000円でございます。

予算書116ページをお開き願います。

5 款、農林水産業費、1項、農業費、6目、農地費5億2,670万7,000円のうち下水道課所管分は、予算書119ページお開き願います。28節、繰出金3億3,403万4,000円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

以上で議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算の下水道課所管分の説明を終了させていただきます。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長安達正一君。

〇安達下水道課長 議案第57号 平成31年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書302ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1,200万円と定めるものでございます。 第2条では、地方債の目的、限度額について、第3条では、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

第4条では、歳出予算の各項の経費の金額の流用に関する規定を定めております。詳細

につきましては事項別明細書でご説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

予算書309ページをお開き願います。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、農業集落排水事業費分担金1,831万5,000 円は、友部北部地区の受益者分担金でございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、農業集落排水使用料7,347万4,000円は、 現年度、過年度分の農業集落排水使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、農業集落排水事業国庫補助金1億5,000 万円で、農業集落排水事業整備補助金でございます。

予算書310ページをお開き願います。

4款、県支出金、1項、県補助金、1目、農業集落排水事業費県補助金1,124万円は、安 居地区機能強化診断業務委託費補助及び農業集落排水施設接続支援事業補助金でございま す。

2 目、農業集落排水事業推進交付金2,198万円は、国庫補助対象事業費の2%相当額を事業実施年度の翌年から5年間交付される交付金でございます。

5款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金3億3,403万4,000円は、一般会計よりの繰入金でございます。

次のページを見ていただきたいと思います。

8款、市債、1項、市債1億9,790万円は、排水施設工事実施による借り入れられる農業 集落排水事業債でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

予算書312ページをお開き願います。

1 款、農業集落排水事業費、1項、1目、農業集落排水施設管理費1億2,253万4,000円は、人件費及び市内6地区の処理施設管理等にかかる経費でございます。主なものにつきましてご説明申し上げます。

12節、役務費3,106万9,000円の主なものは、6地区の処理場の汚泥くみ取り手数料でございます。

13節、委託料5,490万1,000円の主なものは、6地区の処理場及び中継ポンプ等の管理委託料、次のページを返していただきまして、処理施設の長寿命化を図るため、安居地区機能強化診断調査業務及び市原安居地区最適化整備基本構想策定業務委託料でございます。

15節、工事請負費1,482万5,000円は、管路施設及び処理施設等の修繕工事でございます。

19節、負担金補助及び交付金1,326万7,000円は、使用料賦課徴収業務負担金、浄化センターともべ事務等共通経費負担金及び農業集落排水施設接続支援事業補助金が主なものでございます。

2項、1目、農業集落排水施設建設費3億9,768万6,000円は、人件費及び友部北部地区

管路施設建設等にかかる経費でございます。主なものにつきましてご説明申し上げます。 予算書314ページをお開き願います。

13節、委託料1,099万5,000円は、管路工事実施設計業務委託料でございます。

15節、工事請負費 3 億3,021万円は、友部北部地区の国道50号を横断する管路 2 カ所及び 五平滝川地区の管路整備を約3,400メートル、マンホールポンプ 1 カ所の工事でございます。 予算書315ページをお開き願います。

22節、補償費、補填及び賠償金2,548万8,000円は、管路工事の予定箇所で支障となる水 道管等の移設補償費でございます。

2款、公債費、1項、公債費、1目、元金2億2,586万2,000円と2目、利子6,491万8,000円は、長期債の元利償還金及び利子分でございます。

以上で、議案第57号 笠間市農業集落排水事業特別会計予算の説明を終了させていただきます。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫干尋委員 質疑というよりは要望のほうが強いのですが、下水にしても、農業集落排水にしても、入札における線引きですね、線引きを県並みにしていただきたいと、その理由は、業者が勝手に安くとるのは構わないのだけれども、そこで働いているのは、ほとんどが笠間市民なのですよ。笠間市内の建設業者で働いている一般労務者はじめ監督さんあたりの給料が非常に近隣から比べると低いのですよ。今、正直言って、各社が募集してもなかなか人が来ない、将来性がない、3 Kの中で、給料が安くて、役場の職員は1カ月給料に換算すると年間14カ月から15カ月もらっているにもかかわらず、ボーナスもね、夏冬合わせて1カ月出る会社はいいぐらいなのですよ。

結局は、金の還流の問題なので、安ければ差金として返すわけですから、ほとんど国補事業なので、だから国の品格法に合わせた形で、少なくとも県の基準、11%プラス・マイナス0.5ぐらいで県はやっているようですが、これは細かい数字になれば精査することができないから、誰がとるかわからない、誰がとったって構わないのですよ。誰かにとらせるということじゃなくて、ただ、笠間市内の業者の、要するに、競争入札の度合いを高くすると、最終的に泣くのは、経営者じゃなくてそこに働いている従業員なのです。従業員も大事な笠間市民ですから、この生活を守ってあげるために、どうしてもやっぱり国が平成17年、26年にわたって建築や土木の品格法をきちんと制定しているわけですから、それに基づいてきちんと要するに市の庁議において、部長、置き土産で、3月に退職しちゃうからいいじゃなくて、最後の置き土産できちんと意見を述べて退職していただけるように要望をいたします。お答えはできないだろうから、結構です。

〇村上委員長 安達課長。

○安達下水道課長 今の大貫委員のご指摘でございます。私もちょっと勉強しまして、笠間市の場合、最低制限価格及び低入札調査価格の根拠なのですが、県に準じていまして、直接工事費の0.97、共通仮設が0.9、現場管理費が0.9、一般管理費が0.55という計数を掛けまして出しております。一つの例なのですけれども、例としまして、直接工事費で約2,200万円の工事でこの率を掛けていきますと最低制限が0.89%と、工事によって若干当然、負担、仮設費だの率が違いますので変わりますけれども、現時点ではその数字で掛けておりまして、先ほど申したとおり、直接工事2,200万円の工事ですと約0.89%が最低制限価格という形になるようにして、先ほど率については、契約のほうでホームページのほうに公表しているということでご了解をお願いしたいと思います。

- 〇村上委員長 大貫委員。
- ○大貫千尋委員 せんだって、土木委員会で、25%というお話は何の根拠で出てきたのか。 今、100引く89%というのは11%のことだよね。25%という数字が出てきたその根拠は何で すか。
- 〇村上委員長 安達課長。
- **〇安達下水道課長** 規則、条例は最低制限価格が80から70ということで規定はされておりまして、それを見て私が単純に75と申し上げたのが私の勉強不足でした。申しわけございませんでした。
- O村上委員長 ほかありますか。

小薗江委員。

- **〇小薗江一三委員** 309ページ、農業集落排水使用料、滞納繰り越し分100万円ちょっとですが、何年くらいあるのですか、対応はどうしているのですか。
- 〇村上委員長 安達課長。
- **○安達下水道課長** この滞納分の104万5,800円につきましては、当然、使用料については、 お客様センターにも委託しておるのですが、うちのほうの担当職員とお客様センターのほ うで戸別訪問を実施し、一時に納めるのが厳しいというならば分納してくださいというよ うな形で対応しております。

小薗江委員。

- **〇小薗江一三委員** とめちゃうわけにはいかないでしょう。
- 〇村上委員長 安達課長。
- **〇安達下水道課長** 下水については、とめることできませんので、お願いしながら分納していただくと、あとは水道と料金体系この2月から一緒になりましたので、水道課のほうとも協議をとりながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○村上委員長 ほかありますか。

暫時休憩します。

午前11時32分休憩

午前11時33分再開

〇村上委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長安達正一君。

〇安達下水道課長 議案第61号 平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書425ページをお開き願います。

第2条の業務予定量でございます。(1)水洗化戸数1万2,800戸、(2)年間処理水量575万6,100立方メートル、(3)1日平均汚水量1万5,770立方メートル、(4)主要な建設改良事業費は、汚水管路建設事業3億4,225万円、処理場建設事業4億7,266万6,000円、ポンプ場建設事業6,100万円でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出につきましては、平成31年 度笠間市公共下水道事業会計予算に関する明細書にてご説明申し上げます。なお、第4条 の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億5,852万2,000円は、当年度分損益勘 定留保資金で補填するものといたします。

予算書453ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款、下水道事業収益は18億4,410万9,000円でございます。内訳としましては、1項、 営業収益、1目、下水道使用料6億1,300万円は下水道使用料でございます。

2目、雨水処理負担金2,425万6,000円は、雨水処理にかかる負担金でございます。

4目、その他の営業収益585万6,000円は、浄化センターともべ維持管理共通経費として 水道事業会計より244万7,000円、農業集落排水事業会計より142万7,000円の負担金及びエ コフロンティアかさまよりの管路等維持管理負担金120万円が主なものでございます。

2項、営業外収益、3目、県補助金143万円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金 でございます。

4目、一般会計補助金6億3,193万8,000円は、一般会計よりの補助金、負担金でございます。

予算書454ページをお開き願います。

7目、長期前受金戻入5億6,757万8,000円でございますが、長期前受金とは固定資産の 取得に当てられるために受けた補助金や負担金に相当する額を言います。これを毎年度、 減価償却に合わせて減価償却の財源となる長期前受金を準備するものでございます。内容 としましては、国庫補助金、県補助金、受益者負担金、区域外流入分担金、工事負担金、 寄附を受けた受贈財産償還額でございます。

続きまして、支出につきまして主なものをご説明申し上げます。

予算書455ページをお開き願います。

1款、下水道事業費用は18億4,410万9,000円でございます。内訳としましては、1項、営業費用、1目、汚水管路費7,119万4,000円の主なものにつきまして、17節、委託料2,282万円で、下水道台帳補正業務委託料、管路実施設計等委託料、下水道管路調査業務委託料でございます。

20節、修繕費4,030万円は、笠間地内の内面補修工事、マンホールふた交換工事等でございます。

24節、動力費780万円は、マンホールポンプの電気料でございます。

2目、雨水管路費72万円につきましては、都下水路の草刈りや消毒作業に伴うものでございます。

3 目、処理場費 2 億7, 252万8,000円につきましては、次のページの17節、委託料 1 億2,540万9,000円で、2 カ所の浄化センター及び 3 カ所の中継ポンプ場の維持管理委託料及び汚泥処理委託料でございます。

次のページの20節、修繕費1,709万1,000円は、浄化センターともべの余剰汚泥ポンプ、 返送汚泥ポンプの修繕及び浄化センターいわまの曝気装置、電気室空調設備の修繕等でご ざいます。

24節、動力費4,627万2,000円は、各処理場の電気料等でございます。

30節、負担金6,691万6,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理負担金でございます。

4目、ポンプ場費1,443万9,000円につきましては、20節、修繕費170万円で、大沢ポンプ場の高圧交流負荷開閉機修繕工事でございます。

24節、動力費1,176万円は、各ポンプ場の電気料でございます。

5目、業務費2,571万8,000円につきましては、ページを返していただきまして、30節、 負担金1,910万円で、水道課へ委託しております下水道使用料賦課徴収業務負担金でござい ます。

6目、総係費7,261万1,000円につきましては、人件費及び浄化センターともべ管理等の 経費として、次のページの13節、光熱水費273万円、17節、委託料451万3,000円で、各種保 守点検業務費でございます。

予算書460ページをお開き願います。

30節、負担金639万6,000円は、地元協議会補助及び職員給与費負担金でございます。

47節、貸倒引当金339万円は、不納欠損額過去3カ年の実績に基づき計上したものでございます。

7目、排水設備費255万円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金でございます。

8目、減価償却費10億2,575万8,000円は、有形固定資産減価償却費でございます。

9目、資産減耗費1億34万2,000円は、改築等により除却された固定資産の相当分でございます。

次のページをお願いします。 2 項、営業外費用 2 億4,814万9,000円は、企業債利子及び 消費税、地方消費税納付予定額でございます。

予算書462ページをお開き願います。

資本的収入支出の収入でございます。 1 款、下水道事業資本的収入は14億7,530万5,000 円でございます。内訳としまして、1項、企業債8億9,910万円は、下水道工事等により買い入れる公共下水道事業債4億9,910万円と資本費平準化債4億円でございます。

2項、一般会計出資金2億5,163万1,000円は、分流式下水道事業に要する経費及び整備 等に伴う事業債元金償還等でございます。

6項、工事負担金4,932万4,000円は、現年度分、過年度分の受益者負担金及び区域外流入分担金でございます。

7項、国庫補助金2億7,400万円は、公共下水道整備事業補助金でございます。

8項、県補助金125万円は、市町村下水道整備支援事業補助金でございます。

続きまして、支出の主なものについてご説明申し上げます。

予算書463ページをお開き願います。

1款、下水道事業資本的支出は20億3,382万7,000円でございます。内訳としましては1項、建設改良費、1目、汚水管路建設費3億4,225万円の主なものは、17節、委託料3,400万円で管路実施設計委託料でございます。

26節、工事請負費3億円は、南友部旭町地内の管渠敷設工事及び原店幹線及び工業団地 幹線等の管路更生工事等の事業でございます。

28節、補償費825万円は、管渠工事実施に伴う支障水道管等の移設補償工事費でございます。

3目、処理場建設費4億7,266万6,000円の主なものは、人件費及び次のページの17節、 委託料4億2,561万1,000円で、浄化センターともべ汚水処理増設工事委託及び広域化共同 化計画検討業務、ストックマネジメント計画策定業務でございます。

30節、負担金869万6,000円は、那珂久慈汚泥施設中央監視制御設備改修に伴う負担金でございます。

予算書465ページをお開き願います。

4目、ポンプ場建設費610万円は、17節、委託料610万円で、ストックマネジメント計画 策定業務でございます。

3項、企業債償還金12億1,281万1,000円は、企業債の元金償還分でございます。 予算書426ページに戻っていただきたいと思います。 第5条の継続費につきましては、浄化センターともベ水処理施設増設事業を総額14億5,600万円で、平成31年度から平成33年度の3カ年継続事業として実施するものでございます。

第6条、企業債は、下水道整備事業に充当する公共下水道事業債につきまして限度額を 4億9,910万円に、資本費の一部を将来繰り延べるための資本費平準化債の限度額を4億円 と定め、また、その起債の方法、利率、償還方法について記載のとおり定めるものでござ います。

第7条は、一時借入金の限度額を8億円と定めるものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

予算書427ページをお開き願います。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費9,455万6,000円に定めるものでございます。

第10条は、一般会計から受ける負担金、補償金、支出金でございます。内容については 記載のとおりでございます。

以上で、議案第61号 平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。お疲れさまでした。 暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部、建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

建設課長吉田貴郎君。

〇吉田建設課長 平成31年度笠間市一般会計の建設課所管分についてご説明申し上げます。 歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。

予算書28ページをお開き願います。

一番下になります、14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、土木費国庫補助金1 億9,059万8,000円のうち建設課分は1億7,638万1,000円でございます。 1節、道路橋りょう費補助金1億5,270万円の内容につきましては、社会資本整備総合交付金8,852万5,000円は、来栖本戸線、南友部平町線の道路改良事業にかかる交付金でございます。防災安全交付金715万円は、市道(笠)1015線、市道(友)3125線にかかる橋の修繕費用と橋りょうの定期点検の交付金でございます。

29ページをお開き願います。

通学路交通安全対策5,703万5,000円は、市道(友)2級5号線随分附地内、(笠)211 号線笠間地内の2路線の道路改良事業にかかる交付金でございます。

次に、2節、都市計画費補助金、建設課所管分は、社会資本整備総合交付金(都市再生整備事業)1,410万円でございます。岩間駅西地区の都市再生整備計画にかかる交付金でございます。

次に、3節、住宅費補助金、建設課所管分は、社会資本整備総合交付金(地域住宅支援) 957万1,000円でございます。狭あい道路整備等促進事業(友)3206号線、旭町地内、福原 住宅子育て支援事業等の交付金でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

15款、県支出金、2項、県補助金、5目、土木費県補助金、建設課所管分は1節、道路橋りょう費補助金2,277万6,000円の合併市町村幹線道路支援事業補助金でございます。南友部平町線、来栖本戸線、上町大沢線の3路線が対象となっております。起債償還等に対する県からの補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

予算書の133ページをお開き願います。

7款、土木費、2項、道路橋りょう費、3目、道路新設改良費1億9,655万7,000円でございます。主なものといたしましては、13節、委託料6,604万1,000円でございます。内容といたしましては、測量設計等委託料6,540万円は、友部駅周辺の道路景観測量設計や岩間地区下郷地内、笠間地区手越地内ほか8路線の測量や設計業務委託料でございます。

次に15節、工事請負費 1 億217万円の内訳といたしましては、道路新設改良費7,617万円は、市道(友)2040路線橋爪地内、(岩)中336下郷地内、(笠)1011号線大渕地内ほか5路線の道路改良等の工事費でございます。施設整備工事費2,600万円は、友部消防署付近の八雲地内排水整備にかかる工事費でございます。

次に、17節、公有財産購入費653万円につきましては、市道(友)2040号線橋爪地内、(岩) 1級6号線下郷地内、(笠)1136号線大橋地内ほか3件の事業用地取得費の計上でござい ます。

次に、22節、補償、補填及び賠償金1,921万円でございますが、事業用地取得に対しての補償費と費用となります。内容といたしましては(友)2040路線橋爪地内、(岩)1級6号線下郷地内、(笠)1136号線大橋地内、ほか工作物、電柱等の移転の費用でございます。

続きまして、4目、幹線道路整備費3億1,962万2,000円でございます。

次ページ、134ページをお願いいたします。

13節、委託料365万円でございます。管理業務委託料180万円は、南友部平町線の橋りょう下部工事、工事施工に伴う管理委託費用になります。測量設計等委託料185万円は、来栖本戸線の流末排水の検討費用でございます。

15節、工事請負費 2 億6,546万円は、(友) 2 級 5 号線随分附地内、(笠) 211号線原店 地内、南友部平町線における道路改良工事を予定しているものでございます。

次に、17節、公有財産購入費1,055万円につきましては、(友)2級5号線随分附地内、 (笠)211号線原店地内の事業用地取得を予定しているものでございます。

22節、補償、補填及び賠償金1,992万5,000円でございますが、事業用地取得に際しての (友)2級5号線随分附地内、(笠)211号線の家屋、工作物、電柱移設等補償費でござい ます。

続きまして、5目、狭あい道路整備等促進費1,340万1,000円は、旭町地内の市道(友)326号線の工事請負費にかかる費用でございます。なお、この路線は平成31年度で完了となります。

以上が建設課所管分の説明でございます。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

管理課長横手 誠君。

○横手管理課長 平成31年度笠間市一般会計予算の管理課所管分について、主なものをご 説明申し上げます。

初めに、歳入から説明いたします。

予算書の23ページをごらんください。

中ほどになります。11款、交通安全対策特別交付金、1項、1目、1節、交通安全特別対策交付金900万円は、道路交通法の反則金を原資として、交通安全施設の整備に当てるための財源として国から交付されるものでございます。

続きまして、予算書24ページをごらんください。

下から5行目になります。13款、使用料及び手数料、1項、使用料、6目、土木使用料、 1節、道路使用料2,624万円は、東京電力やNTTなどの占用にかかわる道路及び法定外公 共物の使用料でございます。

1 行飛びまして、3 節、公園使用料1,753万1,000円は、笠間芸術の森公園の駐車場、各種施設行為許可の使用料見込み額を計上しております。

次に4節、住宅使用料5,531万3,000円は、市営住宅の現年度及び過年度分の使用料でございます。

次に5節、駐車場使用料451万4,000円は、友部、岩間2カ所の駅前広場駐車場の使用料 見込み額を計上しております。

続きまして、予算書35ページをごらんください。

中ほどをごらんください。15款、県支出金、3項、委託金、5目、土木費委託金、2節、 公園費委託金6,309万7,000円は、笠間市が笠間芸術の森公園の指定管理者になっているため、その管理費を協定に基づき茨城県より受け入れるものでございます。

以上で歳入につきましての説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

予算書131ページをごらんください。

中ほどになります。7款、土木費、2項、道路橋りょう費、1目、道路橋りょう総務費、 8節、報償費126万円は、市道において清掃、美化などの活動を行う道路里親団体への制度 に基づく報償費でございます。

続きまして、11節、需用費541万9,000円の主なものは、光熱水費478万8,000円で、交差 点などの危険個所に設置されている道路照明灯の電気料でございます。

次に、12節、役務費203万5,000円の主なものは、損害賠償保険料201万5,000円で、道路 管理の中で事故等が発生した場合にその対応を行う保険料でございます。

次に、13節、委託料1,467万7,000円の主なものは、道路台帳更新委託料780万円で、市道の認定及び廃止にかかわる台帳補正の費用でございます。次に、測量設計等委託料300万円は、境界測量及び地籍調査修正などに伴う用地測量の費用になります。次に、地籍集積図加除業務委託料300万円は、地籍図への分筆、合筆などを行う費用でございます。

次に、14節、使用料及び賃借料、土地賃借料184万6,000円は、道路または水路用地として借地している国有地及び個人所有地の賃借料でございます。

次に、15節、工事請負費900万円は、カーブミラー、ガードレール及び道路区画線などの 交通安全施設の設置や補修を行う費用でございます。

続きまして、2目、道路維持費、13節、委託料5,050万3,000円の主なものは、植栽管理 委託料1,062万2,000円で、笠間停車場寺崎線、友部地区旭町のあんず通りほか9路線の街 路樹の消毒や剪定の費用でございます。次に、草刈り等委託料1,483万6,000円は、市内の 幹線道路や通学路などの除草費用になります。次に、道路等包括管理委託料2,300万円は、 岩間地区の市が管理する道路などの施設を対象とした維持管理や補修などの一部を包括的 に事業者に委託するものでございます。

次に、15節、工事請負費9,084万5,000円は、道水路維持補修整備工事費としての計上で、 緊急的な現場対応を行う維持補修を地区別に分けた工事や道路側溝のふたがけ、舗装打ち かえなどの機能維持のための道路や水路の補修及び橋りょうの点検結果に基づく修繕費用 でございます。

続きまして、予算書134ページをごらんください。

一番下の行になります。 7 款、土木費、 3 項、河川費、 1 目、河川総務費、15節、工事請負費350万円は、準用河川などの護岸補修の費用でございます。

続きまして、予算書135ページをごらんください。

下から4行目になります。7款、土木費、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費、 11節、需用費987万4,000円の主なものは、光熱水費633万6,000円で、友部駅自由通路、岩間駅「あいろーど」そのほか各駅前広場の電気料、上下水道料金でございます。次に、修繕料264万2,000円は、笠間駅前広場の笠間焼タイル改修などの費用でございます。

続きまして、予算書136ページをごらんください。

13節、委託料6,067万8,000円のうち管理課所管の主なものは、施設保守点検委託料843万2,000円で、内容は、友部、岩間両駅のエレベーター、エスカレーター保守点検や、駅前広場駐車場管理機械警備の委託料でございます。次に、中ほど、清掃委託料813万8,000円は、市が管理する各駅トイレや自由通路の清掃業務を委託するものでございます。

次に、15節、工事請負費4,293万円は、友部駅自由通路天井耐震補強工事の費用でございます。

次に、予算書138ページをごらんください。

中ほどになります。 7 款、土木費、 4 項、都市計画費、 3 目、公園費、13節、委託料 1 億7,400万円の主なものは、公園管理委託料1,641万4,000円で、都市公園やポケットパーク及びトイレの清掃、そのほか除草など施設内の管理委託料でございます。 次の笠間芸術の森管理委託料 1 億2,006万7,000円は、園内清掃、あそびの杜管理、インフォメーションセンター業務などを行う公園管理や植物管理及び電気、上下水道施設保守点検を行う費用でございます。

次に、19節、負担金、補助及び交付金484万円の主なものは、笠間芸術の森公園維持管理費負担金480万円で、芸術の森公園の電気及び水道は、敷地内の施設に一括で供給されていることから、取りまとめ窓口であります茨城県陶芸美術館に負担金として市の管理エリアで使った分を支出するものでございます。

続きまして、予算書139ページをごらんください。

中ほどになります。7款、土木費、5項、住宅費、1目、住宅管理費、11節、需用費994 万2,000円の主なものは、修繕料で712万9,000円、市営来栖住宅4棟の修繕工事費用でござ います。

次に、一番下の行になります。13節、委託料3,000万8,000円の主なものは、市営住宅管理委託料2,864万2,000円で、住宅の入退去や施設の維持管理、家賃収納などの業務を包括的に委託する費用として計上しております。

続きまして、140ページをごらんください。

中ほどになります。15節、工事請負費256万5,000円の主なものは、施設整備工事費250万円で入居の促進を図るため風呂釜設置の費用を計上しております。

次に19節、負担金補助及び交付金2,481万8,000円の中で、管理課分の主なものは、福原公営住宅子育て世帯支援助成金480万円で、子育てなどにかかわる費用の一部を助成することにより、既存の公営住宅の有効活用と地域定住人口の増加、入居促進を図るものでございます。

以上で管理課所管分の説明を終わらせていただきます。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小薗江委員。

- ○小薗江一三委員 132ページ、橋りょう定期点検委託料とありますが、これくらいの額で足りるのですか。というのは、涸沼前川にかかっている橋だけでも幾つあるのだ。既設の橋が四つあるわけだ。もう土地改良やって40数年たつわけだ、瓦千年手入れ毎年とまではいかなくても、手入れをやる時期があるわけだ。塗装のし直しの。随分傷んでいるように見えるのだけれども、このくらいの予算で町のそういう橋りょうの点検して、いろいろと金額が間に合うの。
- 〇村上委員長 横手課長。
- ○横手管理課長 橋りょう定期点検についてのご質問でございますが、今年度までに5年に一度の定期点検が橋の場合には義務づけられるようになりまして、一回り目の点検を終わりました。来年度以降につきましては金額が少なくなっているところでございます。以上です。
- 〇村上委員長 小薗江委員。
- ○小薗江一三委員 ということは、うちのほうの、大体四つか五つかかっているあれも、 点検が終わって、そうすると、補修の対象にはならないの。
- 〇村上委員長 横手課長。
- **〇横手管理課長** 点検、全て終わりまして、補修が必要なものは全部今後補修していく予定になっておりますので、小薗江委員が言うものが補修が必要かどうかは、個別に調べてみないとわからないところです。
- **〇村上委員長** 小薗江委員。
- ○小薗江一三委員 調べてみないとわからないと今聞いたけれども、40年以上、間もなく

橋ができてから50年たつのだ、耐用年数というか、どのくらいでそういう補修はする基準があると思うのだけれども。

- 〇村上委員長 横手課長。
- **○横手管理課長** 耐用年数のお話ですと、コンクリート構造物約50年といわれているのですが、補修の必要性があるかどうかは、定期点検の結果によりまして、補修であるとか、小原地内同じく昨年かけかえを行いました。そういう傷みの激しいものはかけかえの措置をとっているところでございます。
- 〇村上委員長 暫時休憩します。

午後1時14分休憩

午後1時15分再開

〇村上委員長 休憩を解いて会議を開始します。 小薗江委員。

- ○小薗江一三委員 その少し下あたり、133か、工事請負費、道路維持補修整備工事費ということで、これも1億円切った話だ。いつもいろいろな要望は各地区から出ると思うが、 銭がない銭がないでなかなか要望に応えていないと思うのだけれども、このくらいの、これも予算で間に合うの。
- 〇村上委員長 横手課長。
- ○横手管理課長 ことし、若干この工事費が減っているのは、13節、委託料のところの一番下の行になるのですが、道路等包括管理委託料、こちらへ岩間地区の分を持っていっておりますので、若干工事費は減りましたが、それ以外は、例年どおりの工事費のほうの計上になっております。
- **〇村上委員長** 小薗江委員。
- ○小薗江一三委員 例年どおりでは、頼んだって銭がないからできない、できないと、次の年、次の年とおくらせているような話を聞くので、ただ、市の方針も市長がいつかの会議の中で話したのを聞いたような気がするのだ。幹線道路の整備は終わったと、これからは生活道路の整備だと、狭あい道路の整備だというようなことを市長が発言した会議があったような気がする。予算査定で、予算いっぱいとれないという話も辺な話だけれどもきちんとした予算をとって、ちゃんと要望に応えてもらいたい。
- **〇村上委員長** 課長、答弁お願いします。 横手課長。
- **〇横手管理課長** わかりました。重要事務事業の中でも、生活道路の整備ということで、 道路の維持補修というものが上がっていると思います。通行者の安全も第一に考えまして、 道路の修繕を進めてまいりたいと思います。
- **〇村上委員長** ほか、ありますか。

安見委員。

- **〇安見貴志委員** 132ページです。13節、委託料の中の草刈り等委託料でございます。先ほどの説明では、市内幹線道路等また通学路の除草作業の委託料というふうにお伺いいたしましたが、通学路ということになりますと、市道のみならず県道も入るという認識になりますか。そこをまず確認させてください。
- 〇村上委員長 横手課長。
- **〇横手管理課長** 県道は、管理します管理者県のほうに依頼しておりますので、この中に は入っておりません。
- 〇村上委員長 安見委員。
- **○安見貴志委員** わかりました。そうすると、あと市道についてのみということになりますが、昨年度からの予算のあれを見ますと、額が15%ぐらい減っちゃっています。実際、通学路の除草作業については、いろいろ日程等で上がってきたりするものですから、現状十分でないと認識できるにもかかわらず予算が減ったところで、十分に対応が可能かどうか見解をお伺いします。
- 〇村上委員長 横手課長。
- 〇横手管理課長 委託料が減っている要因は、同じ13節、委託料の中の道路包括管理委託料、こちらへ岩間地区分の除草の委託金がいっておりますので、その関係上、草刈り委託料は15%ほどの減になっております。以上でございます。
- 〇村上委員長 安見委員。
- **〇安見貴志委員** そうしますと、この草刈り等委託料につきましては、友部地区、笠間地 区にかかる予算だということになりますでしょうか。
- 〇村上委員長 横手課長。
- **〇横手管理課長** そのとおりでございます。
- O村上委員長 ほか、ありますか。

大貫委員。

- ○大貫千尋委員 維持補修費で、道路の清掃関係で1,200万円ほど予算とってありますが、 路線を教えていただけますか。
- 〇村上委員長 横手課長。
- ○横手管理課長 1,200万円ですか、予算書の何ページですか。
- ○大貫千尋委員 何ページだか忘れた、説明しているのだからわかるだろう、委託料だと、1,200万円、道路の除草工事で、1級9号線とか。
- 〇村上委員長 横手課長。
- 〇横手管理課長 除草の委託料につきましては、先ほども申し上げました、草刈り委託料の中で、友部地区が457万6,000円、笠間地区で1,026万円。
- **〇村上委員長** ゆっくり言っていただいてよろしいですか。

- 〇横手管理課長 済みません、友部地区で457万6,000円、笠間地区で1,026万円の計上をしております。岩間は、包括管理委託料に計上しておりますので、除草費だけで言いますと、岩間地区、昨年度予算で412万2,000円の計上でございます。その分が道路包括管理委託料のほうに平成31年度は計上してございます。
- **〇大貫千尋委員** 代表路線がわかれば、この道路と、この道路と、この道路は市でやって くれるのだというのわかるから。
- 〇村上委員長 横手課長。
- 〇横手管理課長 まず、友部地区でございますが、市道(友)の1級12号線、橋爪地内になります。次に、1級9号線旭町地内になります。そのほか、大田町やすらぎの森周辺の路線、代表的なもので言いますと、南友部北山グラウンド周辺、あとは下市原の1級2号線が主な箇所でございます。
- ○大貫千尋委員 笠間の1206番というのはどの辺を中心にやるのだ。
- 〇横手管理課長 笠間地区を読み上げます。市道(笠)の4352号線、ビーフラインでございます。同じく117号線笠間カントリークラブ前、1296号線飯田ダム周辺、222号線笠間教習所のほうへ参ります新堤日草場線、2336号線、工芸の丘公園線、国道355号線から大和田五差路へ抜けます通称ギャラリーロードといっている場所です。次に、3576号線、来栖寺崎線でございます。大きなほうですと、223号線、箱田寺崎間の道路でございます。もう一つ、3531号線、フルーツラインの除草費用が主な路線でございます。笠間全体で20路線でございます。
- 〇村上委員長 大貫委員。
- ○大貫千尋委員 除草については、ある程度わかりましたけれども、道路沿線の地主さんがなかなか道路を覆いかぶさっている樹木、基本的には、責任者である地主さんが伐採するのでしょうが、結局、経済的に困窮したり、年寄り家庭だったりして、なかなかできない場合、市の救済処置というのは何かとれないのですか、管理課として。
- 〇村上委員長 横手課長。
- **○横手管理課長** 今、委員、お話のとおり、基本的には、木の所有者の維持管理が必要なものがたくさんあるのですが、当然、通行の支障になるようなものであれば、土地の所有者にうちのほうから伐採のお願いはしているのですが、どうしてもご依頼に沿ってもらえないときには、うちのほうでそういう剪定を行っている箇所もございます。
- 〇村上委員長 休憩します。

午後1時26分休憩

午後1時35分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかありますか。

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時36分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

都市計画課長持丸公伸君。

〇持丸都市計画課長 それでは、議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算のうち都市 計画課所管の歳入歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

26ページごらんください。

13款、使用料及び手数料、2項、手数料、中ほどになります。4目、土木手数料217万6,000円のうち都市計画課所管分につきましては57万6,000円でございます。主なものは、1節、屋外広告物許可申請手数料50万円、及び3節の開発行為許可関係申請手数料7万2,000円でございます。

続いて、29ページをお開き願います。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、土木費国庫補助金1億9,059万8,000円の うち都市計画課所管分につきましては1,421万7,000円でございます。2節の都市計画費補 助金のうち集約都市形成支援事業費補助金414万7,000円につきましては、立地適正化計画 策定に対する補助金でございます。3節、住宅費補助金のうち防災安全交付金257万円につ きましては、耐震改修促進計画に基づく木造住宅耐震化推進事業に伴う補助金でございま す。

32ページをお開きください。中ほどになります。

15款、県支出金、2項、県補助金、2目、民生費県補助金、6節、災害救助費補助金158 万4,000円につきましては、被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業に対する補助金でご ざいます。

33ページに移りまして、下から3段目になります。5目、土木費県補助金2,452万1,000円のうち都市計画課所管分につきましては、3節、都市計画費補助金151万5,000円で、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金119万円及び木造住宅耐震化支援事業費補助金32万5,000円でございます。

続いて、45ページをお開きください。中ほどでございますが、20款、諸収入、4項、雑入、5目、雑入、2節、雑入 3億1,705万8,000円のうち都市計画課所管分につきましては、

上から8行目になります都市計画図等販売料21万5,000円及び次の行の木造住宅耐震診断にかかわる個人負担金2万円でございます。

続いて、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

99ページをお開きください。

一番上の段になります。3款、民生費、4項、災害救助費、1目、災害救助費228万4,000円のうち都市計画課所管分につきましては、19節の負担金補助及び交付金178万4,000円でございます。東日本大震災により被災した住宅復旧のため金融機関から借り入れた方々に対して、今回は35件分の利子補給補助をするものでございます。

続いて、135ページをお開き願います。

7款、土木費、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費2億6,587万4,000円のうち、都市計画課所管分につきましては4,590万7,000円でございます。1節の報酬10万8,000円につきましては、都市計画審議会委員報酬でございます。

8節の報償費26万9,000円につきましては、立地適正化計画及び景観計画の策定にかかる 委員報酬でございます。

11節、需用費の987万4,000円のうち、都市計画課所管分につきましては26万3,000円で、都市計画図印刷用ロール紙等の消耗品23万2,000円及び会議費用の食糧費3万1,000円でございます。

136ページをお開きください。

13節、委託料6,067万8,000円のうち都市計画課所管分につきましては4,267万1,000円でございます。3段目になりますが、電算業務委託料135万円は、用途地域変更に伴うデータ修正業務委託でございます。中ほどの大規模盛り土造成地変動予測調査業務委託料496万8,000円は、国が進めております大規模盛り土造成地マップの公表に向け、平成29年度での調査で該当した箇所について、現地踏査及び簡易的な安全性の確認を行う調査を実施するものでございます。

次の木造住宅耐震診断委託料64万8,000円につきましては、建築基準法の旧耐震基準でつくられた木造住宅を対象としまして、茨城県知事が認定しております木造住宅耐震診断士を派遣するものでございます。

続いて、安居工業地域整備推進支援業務委託料1,900万円につきましては、安居工業地域の整備促進のため、地権者会の設立や基盤整備に向けた計画作成、測量等を実施していくものでございます。

次に、計画策定業務委託料1,616万9,000円につきましては、昨年度から取り組んでおります立地適正化計画と景観計画、二つの計画策定にかかる委託料でございます。立地適正化計画策定業務の829万5,000円でございますが、コンパクトシティープラスネットワークの都市構造による持続可能とする都市を目指し、市街地への都市機能の集約と連携による都市づくりを推進するための計画でございます。

景観計画策定業務の787万4,000円でございますが、良好な景観による魅力ある都市づくりを目指し、地域の景観保全と景観まちづくりをするための計画でございます。平成31年度については計画を策定する前提としまして、景観行政団体になるための県との協議を進めるとともに、景観形成方針の検討などを行うものでございます。

一番下の段になります。19節、負担金補助及び交付金127万円につきましては、137ページにあります木造住宅の耐震化促進のため、耐震改修計画の作成や耐震改修工事に対する補助金120万円のほか、関連する団体に対する負担金でございます。

続きまして、2目、街路事業費3,904万5,000円のうち、都市計画課所管分につきましては1,741万4,000円でございます。13節の委託料19万8,000円につきましては、県道水戸岩間線歩行者空間整備事業におきまして、都市再生整備計画事業として評価するための交通量調査の業務委託料でございます。

15節、工事請負費1,516万4,000円につきましては、県道水戸岩間線歩行者空間整備事業におけます道路舗装工事415万8,000円、及び第2ポケットパークの整備費1,100万6,000円でございます。

22節の補償、補填及び賠償金200万円につきましては、県道水戸岩間線歩行者空間整備事業におけますNTT電柱の移設に関する補償費用でございます。

138ページをお開き願います。

3目、公園費 3 億5,712万4,000円のうち、都市計画課所管分につきましては 1 億7,205万円でございます。下から 2 段目になります。15節、工事請負費 1 億7,250万円のうち多目的広場等への工事費 1 億7,200万円につきましては、畜産試験場跡地に整備する多目的広場への進入道路、雨水排水管、給水管などの関連インフラを整備するものでございます。以上で説明を終わります。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

- ○大貫千尋委員 138ページの最後に言った畜産試験場の多目的広場の進入路工事ということなのですが、本体工事が終了するのはいつごろなのですか。
- 〇村上委員長 持丸課長。
- **〇持丸都市計画課長** こちらにつきましては、計画自体が企画政策課のほうで計画をしている部分でございまして、私どものほうでは、実際の整備をつかさどるということになっておりまして、平成28年度に取得した国有地を進める中においては、平成32年度の供用開始を目指すということで動いております。
- 〇村上委員長 大貫委員。
- **○大貫千尋委員** 平成32年度に供用開始するということは、平成31年度に進入路の工事の 予算をとったのだから平成32年度中には工事が終わるということだね。じゃないと供用開

始できないものね、まだ答えないで、質問の続きだから。それが終わった後、なかなか財 政難で難しいのかもしれないのだけれども、もともと、ただみたいにして取り上げられた 土地なのですよ。地元の人から言わせれば。今の筑波航空隊の敷地にしても、畜産試験場 の敷地にしても、要するに、もともとの地主さんは、ただみたいなお金でとられちゃった の。それが回り回って戦争が終わって県有になっちゃったわけだ、そうすると、県は適当 な値段をつけるわけだ。でもそれが笠間市が使うということになればやはり考えてもらい たいのだ。その辺の骨のある話を笠間の職員も知ってもらいたいのだ。県に対して。第二 小学校区の結局憩いの広場的なものはあそこにしかないのですよ。空き地はない、ほとん ど虫食い状態で住宅開発をしちゃって、あそこから柿橋方面に行っても、もう農地がどん どん住宅化されて、水田が農地として残っている程度で、旧山林、畑は虫食い状態でまと まって人が集ったり何だりする場所をつくろうという用地はないから、基本的に、私が恐 れているのは、県が、市が利用目的を国有地も含めて決まりました、整備が終わりました と、じゃ残った土地は我々が、一番困るのは住宅地として処分されちゃうことが困るので すよ。そういう話もあるので、だからあそこの土地は後で買おうとしてもあれだけまとま った土地を買えないし、避難場所にもなったり、憩いの場所にもなったり、結局は、サラ リーマン家庭が多いから、あの辺に住宅を建てて住んでくれる人は、子どもと一緒に遊ぶ 場所もない、だから憩いの場所的なスペースを必ず残していただけるようにお願いをいた します。答えられればね。

〇村上委員長 持丸課長、お願いします。

○持丸都市計画課長 畜産試験場の跡地ということで、今までの経緯を、今まさに改めてお聞きしたところでもございます。今の現状で申し上げれば、畜産試験場の跡地については、工業系であったりそういった用途で検討されていたところでもありますし、先ほどのお話の住宅系という部分も、どういう形になっているかというのを我々も注視しながら、企画サイドと一緒になって県との協議、申し入れ、その辺をしてまいりたいと思っております。

〇村上委員長 ほか、ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時53分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、まちづくり推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。 歳入歳出予算と続けて説明願います。 まちづくり推進課長松本浩行君。

〇松本まちづくり推進課長 説明に当たりまして、空家政策推進室分所管につきましては、 最後にまとめてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算のうち、まちづくり推進課所管分の主なものにつきまして、歳入歳出予算事項別明細書にてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

38ページをお開き願います。

4 段目の18款、繰入金、2 項、基金繰入金、4 目、市街地活性化基金繰入金3,000万円でございますが、こちらは市街地活性化事業補助金に充当するため一般会計に繰り入れするものでございます。補助金につきましては、歳出の中で改めてご説明いたします。

次に、歳出についてご説明申し上げます。60ページをお開き願います。

2款、総務費、1項、総務管理費、6目、企画費の本年度予算額2億6,957万1,000円の うち当課所管分は2,870万2,000円でございます。主な内容といたしましては、1節、報酬 でございますが、報酬の総額1,005万8,000円のうち、当課所管分としまして、地域おこし 協力隊5名分の報酬として990万円を計上したものでございます。本年度、6名の隊員が活 動しておりますが、2名が任期満了となり、来年度、新規に1名の会員を加え、5名の隊 員で地域おこし活動を行ってまいりたいと考えております。

次の61ページ、13節、委託料でございますが、委託料の総額9,826万円のうち当課所管分は450万円です。内訳は、地域おこし協力隊が行うイベント委託料234万8,000円、及び移住体験施設の施設清掃等の管理業務など、移住体験委託料213万4,000円が主なものでございます。

ページを返していただきまして、62ページをお開き願います。

19節、負担金補助及び交付金でございますが、総額1億3,695万8,000円のうち当課所管分は325万9,000円です。こちらは、次の63ページ下段でございます。地域おこし協力隊員が任期満了後に、みずから起業する際の地域おこし協力隊起業支援補助金100万円と来年度新規事業の移住支援金200万円が主なものです。この移住支援金は、国において、来年度から新たに推進する制度で、人口の東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策を目的にU、I、Jターンによる起業や就業する方に移住支援金を支給する制度です。

対象となる方は東京23区に在住する方または東京圏、東京、埼玉、千葉、神奈川の一定の地域となりますが、この東京圏から東京23区へ通勤する方で、笠間市に移住し、みずから起業する方もしくは都道府県が選定する企業へ就業した方でございます。支援金額は、最大で1世帯当たり100万円で、来年度予算の200万円は、国が提示した件数及び県が取りまとめを行う関係から2世帯分を計上しております。なお、制度初年度の来年度から県と連携する市町村数は44団体のうち30団体で、財源につきましては、次の国の地方創生推進交付金が2分の1、県から4分の1が交付され、市の負担分は4分の1となります。

続きまして、121ページをお開きください。

6款、1項、商工費、2目、商工振興費の本年度予算額1億8,501万円のうち当課所管分は3,031万円でございます。主な内容でございますが、8節、報償費の総額16万1,000円のうち当課所管分は13万1,000円で、市街地活性化事業補助金審査委員や「かさまち考」による活動に伴います大学連携事業協力者への謝礼などを事業推進報償費や委員謝礼として計上したものでございます。

ページを返していただきまして123ページの19節、負担金補助及び交付金でございますが、総額1億2,721万9,000円のうち、当課所管分は、市街地活性化事業補助金3,000万円でございます。これは笠間市開発公社からの寄附金や民間都市開発推進機構からの助成金を原資として、平成26年度に設置した市街地活性化基金を活用し、岩間、友部、笠間、稲田の各駅周辺及び笠間稲荷周辺の主に商業地域において、市民や商店会などの団体、また民間事業者が行う、町なかのにぎわいづくりに寄与する市街地活性化事業に対する補助金として計上したものでございます。

続きまして、127ページをお開きください。

6款、商工費、2項、観光費、3目、観光施設費の本年度予算額1億8,105万4,000円の うち、当課所管分は1,953万9,000円でございます。主な内容でございますが、13節、委託 料でございますが、委託料の総額1億3,649万2,000円のうち、当課所管分が1,877万8,000 円です。内訳ですが、ページを返していただきまして128ページの中ほどでございます。か さま歴史交流館井筒屋の指定管理者制度による運営管理に伴います指定管理委託料1,813 万5,000円が主なものでございます。

以上、まちづくり推進課分はこれで説明を終わります。

- **〇村上委員長** 続きまして、空家政策推進室長礒山浩行君、お願いします。
- 〇礒山まちづくり推進課副参事兼空家政策推進室長 それでは続きまして、空家政策推進 室所管分について、ご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

28ページをごらんください。最下段になります。14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、土木費国庫補助金1億9,059万8,000円のうち、空家政策推進室所管分は750万円で、3節、住宅費補助金のうち空き家対策総合支援事業補助金750万円は、市の空き家利活用補助金及び空き家解体撤去補助金に対する補助で、補助率は2分の1でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

139ページをお開きください。

上段になります。7款、土木費、5項、住宅費、1目、住宅管理費7,250万円のうち空家 政策推進室所管分は2,241万円でございます。4節、共済費25万6,000円と7節170万6,000 円につきましては、臨時職員1名分の人件費でございます。

140ページをお開きください。

上段になります。13節、空き家等相談会委託料15万6,000円は、弁護士、司法書士等、空き家に特化した専門員による相談会を年2回開催するものでございます。

19節、負担金補助及び交付金2,481万8,000円のうち、空家政策推進室所管分は1,970万6,000円で、研修負担金として5万6,000円のほか、空き家利活用補助金1,215万円及び空き家解体撤去補助金750万円でございます。

以上で、まちづくり推進課所管分の平成31年度笠間市一般会計予算の説明を終わります。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

- **○安見貴志委員** 63ページです。移住支援金として200万円ございます。先ほどの説明ですと、今期2世帯分ということで予算計上となりましたが、そうしますと、今後、この移住支援金は、例えば増額されていくような方向にあるのかどうか、まずは、お聞かせください。
- 〇村上委員長 松本課長。
- **〇松本まちづくり推進課長** この移住支援金につきましては、国及び県のほうから、標準的な件数としましては、笠間市に対しては8件というような割り当てがございます。今年度につきましては、制度開始初年度ということで、その4分の1という県のほうで定めた数で割り当てがきてございます。
- 〇村上委員長 安見委員。
- **〇安見貴志委員** 仮に、この2件に対して希望者がいた場合には、先着順ですか、オーバーした場合に抽せんとかそういったところはどうなのでしょうか。
- 〇村上委員長 松本課長。
- **〇松本まちづくり推進課長** 今のところの見解、県の見解なのですが、増額補正予算で対応していきたいというような回答をいただいております。
- 〇村上委員長 安見委員。
- **〇安見貴志委員** あとは、23区ないし東京圏からの移住で、みずから起業をする方という前提条件がある中で、要は、その23区、東京圏をワンクッションかませて、ここへ来て起業するというような、制度を悪い方向で利用する方がいる場合の対処の仕方といいますか、そういったところを考えているのかどうか、お願いします。
- 〇村上委員長 松本課長。
- **〇松本まちづくり推進課長** 国の制度によりますと、こちら在住または在勤に対しましては、5年以上というくくりがございます。
- 〇村上委員長 ほか。小薗江委員。
- **〇小薗江一三委員** 140ページ、空き家利活用補助金1,215万円、その下の空き家解体補助金750万円、これ両方とも何件、件数で何件くらい。

- 〇村上委員長 礒山室長。
- 〇礒山まちづくり推進課副参事兼空家政策推進室長 空き家に対する補助金の件数という ことでございますが、活用補助金につきましては、既存住宅状況調査と既存住宅の瑕疵保 険が10件ずつ、あと空き家のリフォーム、修繕費補助が15件、購入費補助が12件、家賃の 補助、賃貸の場合の家賃の補助が3件ということでございます。

続きまして、空き家の解体補助金につきましては、50万円の15件分を予算計上してございます。以上です。

- 〇村上委員長 ほか。小薗江委員。
- ○小薗江一三委員 農村部にも空き家が大分目立ってきたようなのですが、そういうところまで全部チェックしたのか、それとも空き家というのは、届け出があったところ、届け出というのはおかしな話だが、空き家というのはどういうことで空き家とみなしているのだか。
- 〇村上委員長 礒山室長。
- ○礒山まちづくり推進課副参事兼空家政策推進室長 空き家の軒数と内容でございますが、この軒数につきましては、平成28年度に税務課で行う家屋の全棟調査と同時に実施いたしまして、外観とか、あとは、例えば水道の使用状況とか、住民票があるかないかとかというところを調査してございます。その結果、約1,000軒ほど市内全域に空き家があるという状況を把握しているところでございます。
- **〇村上委員長** ほか、ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時09分休憩

午後2時21分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

会計管理者柴田常雄君。

〇柴田会計管理者兼会計課長 それでは、平成31年度笠間市一般会計の会計課所管についてご説明を申し上げます。

まず、歳入で主なものより説明を申し上げます。

お手元の予算書でございますが、41ページをお開き願います。

それでは、20款、諸収入、4項、雑入、5目、雑入でございまして、ページをめくって

いただきまして42ページをお願いいたします。

2節、雑入、金額3億1,705万8,000円のうち、会計課所管につきましては、46ページを お開き願います。

下から5行目からになります。収入印紙売りさばき代2,340万円、それに伴います収入印紙販売手数料64万3,000円、収入証紙売りさばき代435万円、それに伴う収入証紙販売手数料14万円、合計で2,853万3,000円となっております。この件につきましては、パスポートの交付の手数料並びに登記関係の手数料、販売の関係でございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

56ページをお開き願います。

2款、総務費、1項、総務管理費、4目、会計管理費になります。本年度予算でございますが4,113万4,000円となっております。内容につきましては、一番右側でございますが、主なもので説明を申し上げます。7番の賃金でございますが、臨時職員の賃金として180万8,000円、11番の需用費でございますが、消耗品としまして2,785万7,000円、この内訳としましては、歳入でも申し上げましたが、収入印紙、証紙の購入代金並びに各種消耗品の購入でございます。下の印刷製本費43万7,000円につきましては、決算書の印刷、その他書類の印刷、合わせまして2,829万4,000円となっております。12節の役務費でございますが、公金の損害賠償保険料として18万円ということでございます。

ページを返していただきまして、57ページになりますが、13節、委託料340万9,000円でございます。内訳につきましては、計算システムの点検委託料3万9,000円と収納事務委託料324万円、これは本所の派出所、笠間支所、岩間支所の派出の1カ所当たりの108万円で、3カ所で324万円の委託料でございます。下の金庫保守点検委託料として13万円ということで、これは耐火金庫の関係でございます。

次に14節、使用料及び賃借料662万円、これにつきましては、電算システムの使用料462万3,000円、電子決済システムの使用料199万7,000円となっております。

会計課の歳出については以上でございます。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小薗江委員。

- **〇小薗江一三委員** ちょっと聞きもらしたのですが、聞き直しで申しわけないのですが、 56ページ、役務費、損害賠償保険料16万円、これ何の保険料。
- 〇村上委員長 柴田会計管理者。
- **〇柴田会計管理者兼会計課長** 交付金の保険料で、災害とか、盗難とかそういった部分に あったために掛けている保険料でございます。
- **〇村上委員長** ほか、ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時28分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

議会事務局次長堀越信一君。

○堀越議会事務局次長 それでは、平成31年度一般会計予算の議会事務局所管分につきま してご説明いたします。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

予算書ページ49ページをごらんいただきたいと思います。

1款、1項、1目、議会費、本年度予算額2億7,650万1,000円ですが、昨年と比較しまして977万9,000円の増となっております。これは庁舎改修工事に合わせまして行います議場内のシステム工事及び備品購入にかかる経費が主な内容でございます。

それでは主なものにつきましてご説明いたします。

ページ、最下段になります。9節、旅費563万円のうち費用弁償482万2,000円でございますが、これは常任委員会等への会議出席のための費用弁償、それから各委員会等で実施いたします行政視察のための費用が主なものでございます。また、普通旅費80万8,000円でございますが、こちらは議長会の会議や行政視察等に随行する職員分の旅費を計上するものでございます。

ページを返しまして50ページをごらんいただきたいと思います。

11節、需用費290万4,000円のうち、印刷製本費228万3,000円の内訳でございますが、こちらは定例会の会議録、それから「議会だより」の印刷費用を計上するものでございます。なお、来年度の「議会だより」の印刷でございますが、全ページ、フルカラーでの印刷を予定してございます。

12節、役務費494万1,000円のうち通信運搬費493万円でございますが、こちらは議員分、 事務局職員分、合わせて28台分のタブレット端末にかかる通信費を計上するものでござい ます。

続いて、13節、委託料でございます。534万9,000円のうち主なものでございますが、会議録作成の委託料としまして295万円、本会議中のライブ中継や録画配信業務の委託料として213万9,000円を計上するものでございます。

14節、使用料及び賃借料343万2,000円のうち機器使用料の主な内訳でございますが、こちらは議会映像配信のためのシステム機器の使用料として213万5,000円、それから会議録

検索システムの使用料として87万6,000円が主な内容となっております。

15節、工事請負費、それからその下段の18節、備品購入費、こちらは冒頭申し上げました来年度からの工事に入る庁舎改修工事のうち、3階フロアでは、議場部分の改修が来年度の完成を予定しているところでございます。それに合わせまして、議場内のシステム設備工事、それから備品購入にかかる費用を計上するものでございます。

具体的には、わかりやすい議会、より円滑な議事進行を図るために、議場モニターの設置、それから投票システムの設置にかかるシステム工事費、それから議員席及び執行部席の椅子を新たなものに取りかえるということで、備品購入費として予算を計上するものでございます。

最後になりますが、19節、負担金補助及び交付金987万6,000円の主な内容でございますが、次のページにもまたがりますけれども、こちらは全国、関東、茨城県、それから県西の議長会に加盟しておりますそれぞれの負担金、それから政務活動交付金を計上してございます。

以上が議会事務局所管分の説明となります。よろしくお願いいたします。

〇村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時45分再開

〇村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長の出席をいただきました。今期市議会定例会において当委員会に付託になりました議案の説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、討論を行います。

発言を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 討論を終わります。

これより採決に入ります。

ここでお諮りいたします。

議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算ないし議案第61号 平成31年度笠間市公共 下水道事業会計予算の10件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 異議なしと認め、議案第52号ないし議案第61号を一括して採決することに 決定いたしました。

それでは、採決いたします。

議案第52号ないし議案第61号を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇村上委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第52号ないし議案第61号は原案のと おり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました全ての審査が終了しました。

〇村上委員長 閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

今回は、平成31年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、終始、熱心にご審議を賜り予定どおり終了することができましたこと感謝申し上げます。今期の予算特別委員会での審査の経過、並びに結果については、今期定例会最終日、報告をさせていただきます。なお、委員長報告の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思いますのでご了承願います。

ここで市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

市長、よろしくお願いします。

〇山口市長 予算特別委員会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。 村上委員長をはじめ、各委員の皆様には、6日からきょうまで3日間にわたり熱心なる 議論をしていただき、また、全てご承認をいただきまして、御礼を申し上げる次第でござ います。

委員会の審議の中で出たご意見、議論につきましては、私は直接出席しておりませんが、 議事録等で読ませていただきまして、それぞれのご意見を真摯に受けとめて、これから行 政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、今後とも、ご指導のほどよろしくお 願い申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

〇村上委員長 ありがとうございました。

次に、議長よりご挨拶をいただきたいと思います。

議長、お願いします。

○飯田議長 予算特別委員会の閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、3日間にわたり熱心な審査をいただきましたこと、厚く 御礼申し上げます。おかげをもちまして、付託された全10会計の審査が全て終了いたしま した。大変お疲れさまでございました。

執行部におかれまして、委員から出された意見などを十分に踏まえ、今後の執行に当たっていただきますようよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、予算特別

委員会の閉会に当たってのご挨拶といたします。ご苦労さまでございました。

〇村上委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時49分閉会